

### 3 財政健全化に向けた取り組み

#### これまでの取り組み

本県では、平成 10 年度以降、厳しい財政事情を踏まえ、歳出の伸びを抑制する一方、県債や基金に依存しない財務体質を目指して、財政構造改革への対応を進めてきました。

特に平成 14 年度には大幅な県税収入の減少を受けて「財政構造改革プログラム」を策定し、また平成 16 年度には「三位一体の改革」による地方交付税の削減を受けて「財政危機回避のための改革プログラム」を策定して、財政収支の改善に向けた取り組みを行ってきました。

しかしながら、こうした取り組みにもかかわらず、平成 19 年度において平成 20 年度からの 3 年間の収支見通しを試算しましたところ、平成 20 年度に約 400 億円、平成 21 年度に約 460 億円、そして平成 22 年度には約 450 億円という巨額の財源不足が見込まれましたことから、財政再建団体への転落を回避するという強い危機感のもと、「滋賀県財政構造改革プログラム～滋賀の未来に向けての財政基盤づくり～」を策定したところです。

#### 今後見込まれる財源不足と収支改善に向けた更なる見直しについて

上記プログラム策定後、造林公社に係る株式会社日本政策金融公庫（旧農林漁業金融公庫）債務の処理策が確定したこと等を含め、平成 20 年度に新たに試算した長期の収支見通しにおいては、今後も長期にわたっての巨額の財源不足が見込まれる状況であり、本県の財政状況は、一層危機的な状況となっています。

このため、財政構造改革プログラムに掲げる収支改善への取り組みを着実に実施するとともに、歳入歳出全般にわたって更に一層の見直しに取り組むこととしています。

#### 財源不足額の状況について

##### (1) 「滋賀県財政構造改革プログラム」における財政収支改善目標

(単位：億円)

区 分			20年度	21年度	22年度
一般財源不足額(税等)			421	460	450
対 応	歳 入	歳入の確保	48	5	20
		歳出	40	45	50
	事業費の削減	130	140	155	
差し引き -			203	270	225
対 応	財源対策のための県債発行		108	100	100
	基金の取崩し等		95	170	125

上記のうち歳出削減額	170	185	205
歳出削減後の要調整額	251 (421 - 170)	275 (460 - 185)	245 (450 - 205)



##### (2) 長期の収支見通しの試算結果

歳出削減後の要調整額		310	290
------------	--	-----	-----

##### (3) 収支改善に向けた更なる見直し

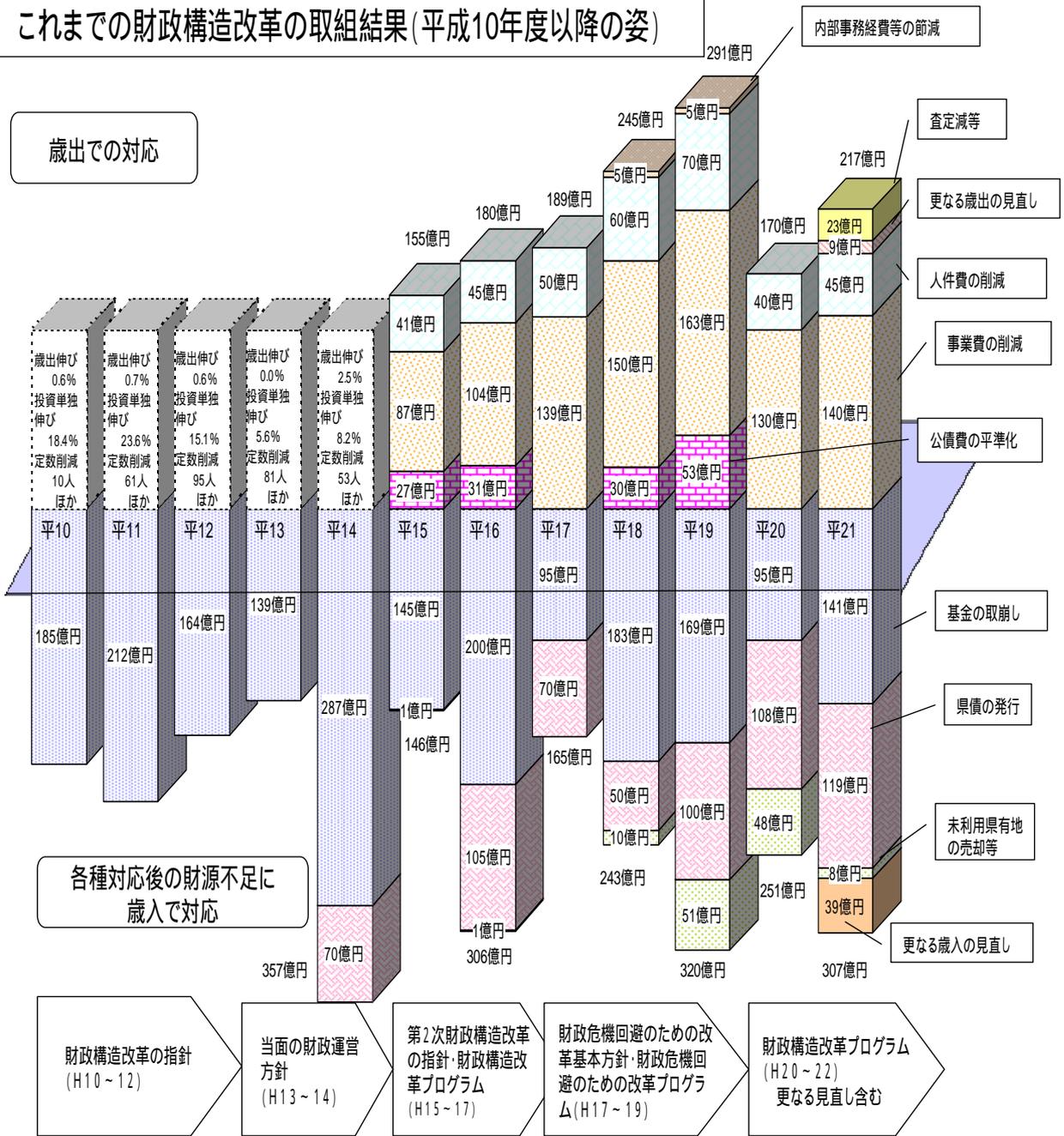
「財政構造改革プログラムにおける収支見直し」と「長期の収支見直し」における財源不足額の乖離（拡大）に対応するため、更なる見直しに取り組めます。

収支不足は平成 21 年度は 3.5 億円、平成 22 年度は 4.5 億円拡大し、2 力年合計で 8.0 億円の対応が必要。



「更なる見直し」の取り組みにより、平成 21 年度、平成 22 年度の 2 力年合計で約 8.0 億円の対応を実施予定。

# これまでの財政構造改革の取組結果 (平成10年度以降の姿)



- (注) 1 歳出での取組額および歳入で対応した財源不足額は、それぞれ当初予算編成時の数字です。
- 2 平成15年度および16年度の歳出削減等に向けた取組額は、平成14年度当初予算額を、平成17年度から19年度は、平成16年度当初予算額を、平成20年度および21年度は、平成19年度当初予算額をそれぞれ基準としています。
- 3 平成17年度は、「財政危機回避のための改革プログラム」に沿った取組額を示しており、「財政構造改革プログラム」の削減予定分は、含めていません。